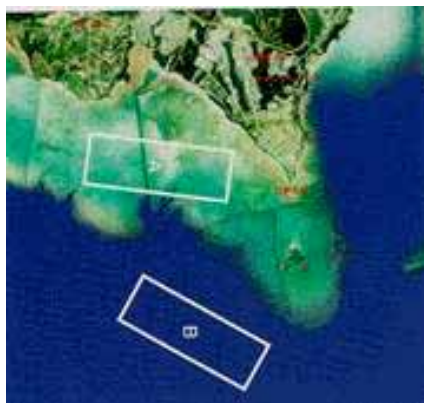


辺野古の新基地計画

(普天間飛行場の移設)

② 184 ha



① 90 ha

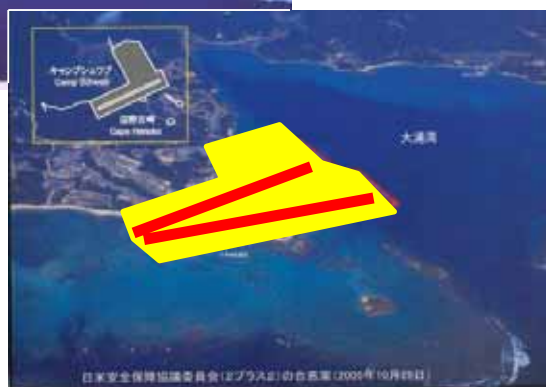
杭式棧橋または
ポンツーン
(1997.11)



軍民共用
(2000.7)

③ 205 ha

シュワブ沿岸 (2006.4)



東恩納

辺野古アセスの流れ



Makishi

2007年5月～2008年2月 環境現況調査（事前調査）★

2007年8月 環境アセス方法書の公告・縦覧

2008年2-3月 方法書に対する追加・修正資料、修正版
(2月) (3月)

2008年3月～2009年2月 環境アセス現地調査

2009年4月 準備書の公告・縦覧 (5,400ページ)

2011年12月 評価書提出 (7,000ページ) ★

12/28付けで評価書受付、滑走路部分については2/20に知事意見、
埋め立て部分は3/27に知事意見

今日の流れ

- 1) 科学性
- 2) 民主性
- 3) 手続き 他

事前調査による環境破壊~非科学的~

●方法書の前に非公開の環境現況調査を強行

- ・パッシブソナー
- ・ビデオ機材
- ・サンゴ着床板
- ・海象調査機器

計112か所

(ライトブイ)

調査対象の攪乱

科学的な
アセスメント
ではない



<http://shark.ti-da.net/e1580814.html>



ジュゴン（絶滅危惧種、国の天然記念物）

【平成 21 年度 第 22 回マンタ調査による】

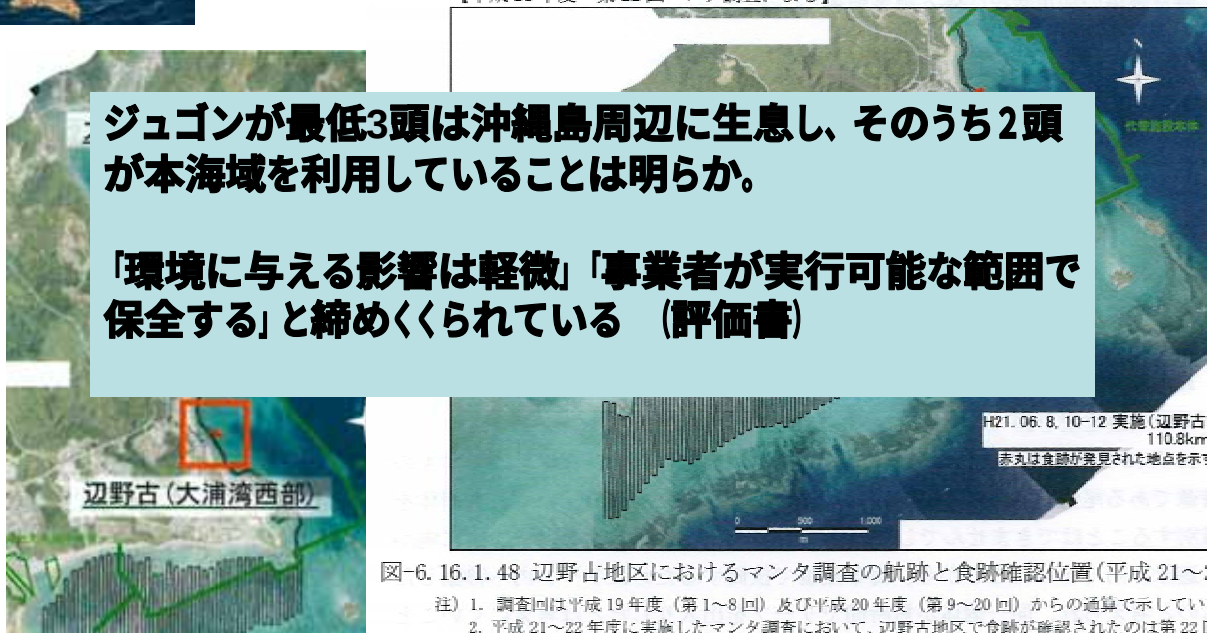


図-6.16.1.48 辺野古地区におけるマンタ調査の航跡と食跡確認位置(平成 21～22 年度)

- 注) 1. 調査回は平成 19 年度（第 1～8 回）及び平成 20 年度（第 9～20 回）からの通算で示しています。
2. 平成 21～22 年度に実施したマンタ調査において、辺野古地区で食跡が確認されたのは第 22 回（平成 21 年 6 月実施）の調査のみで、他の調査時期には食跡は確認されませんでした。

評価書6-16-174頁

評価書6-16-137頁

大浦湾奥部と辺野古を利用している 14本の食跡が確認された

海草藻場

大きな影響を与えるのが明白であるにも関わらず、事業が与える影響は軽微となっている。

評価書より



海草藻場の高密度域が減少する



ジュゴン個体群の存続に大きな影響を及ぼす



ウミガメ類
孵化の記録がある場所が「上陸の可能性が低い」とされている。

与える影響は軽微。事業者が実行可能な保全措置を取っている

辺野古周辺から他の地域に逃避したと仮定しても、現在、日本の沿岸域のウミガメ類は減少傾向にあると考えられていることから、逃避先において個体密度の増加による種間競争や同種内での生存競争が生じる可能性は低いと考えられます。

孵化の記録あり

ウミガメ類の上陸の可能性

(6-13-96 図6-13-1-25より作成、一部改変)

- 産卵の可能性が高い
- 産卵の可能性が低い

©arata

科学性について

- アセス手続き前に行われた事前調査以外は大体科学的にデータが取られている。
- しかし事業者が判断(評価)を加える部分は科学的ではなく間違っている部分が多い。
(例:海流のシミュレーションなど)
- 沖縄県環境アセスメント審査会(2012.2.8)は本事業評価書に対し、「辺野古の自然環境保全は不可能」と答申。
前代未聞!
- 沖縄県知事から事業者(沖縄防衛局)への意見も答申同様厳しいものとなった。

今日の流れ

- 1) 科学性
- 2) 民主性
- 3) 手続き 他

民主性に欠く

- ・多くの沖縄県民が反対
- ・住民意見を言う機会はアセス
手続きの中でも多々あったものの
反映されていない。



年末年始の評価書持ち込みに対する
県庁座り込みの様子

今日の流れ

- 1) 科学性
- 2) 民主性
- 3) 手続き 他

情報の隠ぺい・後出し

- アドバイザー (専門家等) の所属・氏名等
- 辺野古海域でのジュゴンの生息状況 (環境省・NACS-J) など

2007年8月 環境アセス方法書の公告・縦覧
2008年2-3月 方法書に対する追加・修正資料、修正版
(2月) (3月)
*追加分に関しては広告・縦覧なし

方法書に記載されていない埋め立て用海砂、ジェット機、誘導灯、洗機場、汚水処理施設、弾薬搭載場などの情報が後から出てきた。

情報の隠ぺい・後出し

評価書の段階で初めて明らかになったオスプレイ配備！！

従来のヘリに比べて3倍の積載量
2倍の速度、5倍の航続距離を持つ
危険な戦闘機



準備書、評価書のボリューム！

(5,400ページ、7,000ページ)



1セット、7,000ページ

評価書の搬入のされ方がどのアセスよりも素敵！
(事業者・沖縄防衛局 → 沖縄県)

評価書の搬入の経緯 1

12/26 (月) : 通常の方法での提出に失敗

12/27 (火) : 宅配便を利用。県民が宅配便業者を
追い返し失敗。



沖縄防衛局 (事業者) から沖縄県への提出

17

評価書の搬入の経緯 2



県庁の守衛室に保管された環境影響評価書が入った段ボール箱16箱(28日午前9時19分、県庁)



12/28 (水) の午前4:00に
沖縄防衛局の車で搬入

市民に見つかり本来運び
込むはずだった24部のう
ち16部しか搬入できず。

守衛室での荷物受取手続
きもせず、車で立ち去る

守衛室には宛先も差出人
も記していない16箱の段
ボール箱が並ぶ

沖縄県は受理するかどうか
保留。1月4日まで判断を延期

18

評価書の搬入の経緯



1月4日

沖縄県が確認したところ、1章まるごと
全てのものから抜け落ちていたので、
受理を保留

1月5日

評価書が搬入された12/28まで遡り
受理日を12/28とする。



© ryukyus

沖縄県知事は受理後、90日以内に意見を述べなければならない
受理日が12/28ならば90日後は3/27

1月以降ならば90日後は4月1日以降となる。

→4/1から環境影響評価法が改正され少し厳しくなる。



より良いアセスにするために



●ゼロ・オプションの導入

→計画・事業を断念するシステム

●審査会の第三者性

→氏名を公開し責任を取る専門家の関与

●事業者の倫理:

役所が空いている常識的な時間帯に類を提出すること
調査会社への天下りと入札の是正などなど

